

令和3年度 第1回債権管理・回収等検証委員会 議事要旨

1. 日 時： 令和4年1月20日（木）13時～15時

2. 開催方法： オンライン会議

3. 議 事：

- (1) 委員長選出及び委員長代理の指名
- (2) 奨学金制度に関する最近の施策について
- (3) 返還金の回収状況及び令和2年度業務実績の評価について
- (4) 令和2年度検証委員会報告を受けた令和3年度の取組について
- (5) 返還金回収の改善状況等の推移について
- (6) 自由討議
- (7) 今後の予定について

4. 出席者：

- (◎委員) 50音順 岩田委員（委員長）、小川委員、栗山委員、提坂委員、須田委員、村上委員、矢古宇委員
- (○文部科学省) 学生・留学生課奨学事業係（オブザーバー）
- (●機構) 吉岡理事長、藤江理事長代理、萬谷理事、掛川奨学事業戦略部長、谷江奨学事業支援部長、前畑貸与・給付部長、高森返還部長、牧野奨学事業戦略課長

5. 議事概要：

- (1) 委員長選出及び委員長代理の指名
(委員互選により岩田委員が委員長に選出された。また、岩田委員長により小川委員が委員長代理に指名された。)
- (2) 奨学金制度に関する最近の施策について
(事務局より説明を行った。また、委員より事前に寄せられた意見・質問を紹介するとともに、質疑応答を行った。)

■スカラシップ・アドバイザー派遣事業について

(●) まず、オンライン版ガイドンスの実績である 323 件とは実施件数か、参加者数か、との質問があった。

この 323 件は、令和 3 年度に学校等においてオンライン版ガイドンスが実施された 12 月 1 日現在の件数を示している。実施後に学校等に回答いただいているアンケートの中で、参加者数の回答項目を設定しており、未回答校も若干あるものの、回答を集計すると全体の受講者数は 3 万 8,187 名であった。

スカラシップ・アドバイザー派遣事業の参加率はどの程度か、との質問があった。例えば学校数で見ると、令和 3 年度の学校基本調査によれば全国の高等学校は 4,856 校あるが、当該事業を活用した学校数は、平成 29 年度の事業開始からの累計で、令和 3 年 12 月 1 日現在 1,347 校となっている。高い比率とは言えないが、今後も制度の改善や広報等により、広く利用いただけるように努めてまいりたい。

スカラシップ・アドバイザー派遣事業はいい制度だが、登録アドバイザー数とガイドンス実施回数を比較すると、活用方法を工夫すべきとの意見があった。スカラシップ・アドバイザーの登録数約 1,700 名に対して、全体の実施件数が少ないという趣旨の指摘だと思う。

今後のガイドンスの実施方法や内容等は、今後も検討してまいりたい。

(◎) 今年度はほぼオンライン版ガイドンスによる実施だったと思うが、学生等の評判はどうだったか。

例えば授業にしても、オンラインと対面とどちらがよいかでは様々な意見があるかと思う。オンライン版ガイドンスを評価する声が多いのであれば、今後、スカラシップ・アドバイザーを派遣する際にはオンライン版ガイドンスも併用することで、学生の反響がより多くなるのではないかという印象を持ったが、如何か。

(●) オンライン版ガイドンスとアドバイザー派遣とで、両者の反応の善し悪しを比較できるような材料は今のところないが、どちらもアンケートでは「おおむね満足」との回答を得られている。

今後は改めてそれぞれのメリット、デメリットの情報収集を行いつつ、提案いただいたような実施方法なども検討してまいりたい。

(◎) 提案として、うまくすくい取っていただければと思う。

(◎) スカラシップ・アドバイザー派遣事業は奨学金を借りる前の相談という位置づけであるため、進学後の大学等で実施する想定はされていないと思われる。一方、進学前の高校等では奨学金の説明が十分にされていないように思う。

スカラシップ・アドバイザーの説明内容は、幅広く学生が知っておくべき内容だと

考えており、予約採用での採用候補者や在学採用で申し込む学生等も対象として、ぜひ大学でもこの事業をうまく使えるようにしていただきたい。

- (●) 主に高校生を対象に開始した事業ではあるが、ご指摘のように、進学後に改めて説明するのは意義のあることだと思う。今年度から、オンライン版ガイダンスについては大学等に対しても少しずつ開始しており、今後の拡大等に向けて検討を進めているところである。いろいろとお知恵を拝借しながら進めたい。
- (◎) 奨学金は当然学生本人が借りるものだが、大学生になっても多くの保護者から大学へ照会があり、手続きも含めて保護者が行っているケースが往々にしてある。大学生でさえそのような状況であるため、高校生の保護者に対しては、どの程度周知や説明をしているのか、もしデータがあればお教えいただきたい。
- (●) すぐにお示しできるデータはないが、今後の課題としたい。
- (◎) 質問の趣旨としては、例えば高校生だと、所得証明書が何かも分からないような状況であるため、保護者への周知、説明が進めば、進学後の各大学での手続きが少し助かるのではと思った次第である。従って、必ずしもデータを示してもらいたいというわけではない。
- (◎) 大学では奨学金の事務手続きに大変な時間と労力を要しているという話は前々から聞いている。そういった負担を少しでも軽減させるためにも、機構による保護者も含めた制度周知といった対応も検討いただけたらと思う。

■新規採用者数の増減について

- (●) 新規採用者数の増減の要因は何か、修学支援新制度の影響か、との質問があった。同様に、給付奨学金が始まったわりには第一種奨学生や第二種奨学生がさほど減っていないがなぜか、との質問があった。修学支援新制度における給付奨学金制度は令和2年度から開始したものであり、前年度までに実施していた旧給付奨学金と比して、対象や予算等も大幅に拡充されていることから、新規採用者数も前年度比で増となったものである。第一種奨学生の新規採用者数の減少は、推察ではあるが、給付奨学金の対象拡大により、従来であれば第一種奨学金を選択していた者の需要が給付奨学金に向けたことが要因の1つと考えられる。第二種奨学生の新規採用者数の増加要因は、同じく推察ではあるが、第一種奨学金が給付奨学金と同時に利用することで月額が減額されること、またコロナ禍でのアルバイト収入の減少などがあり、その補填のために、第二種奨学金の需要が高まっ

たとも考えられる。

(3) 返還金の回収状況及び令和2年度業務実績の評価について

(事務局より説明を行った。また、委員より事前に寄せられた意見・質問を紹介するとともに、質疑応答を行った。)

■返還金回収状況が良化したことについて

(●) 回収状況の良化は、主にコロナ禍における消費減、在宅等による延滞者との接触増によるものか、との質問があった。同様に、各指標の改善傾向が顕著に見られるがその要因は何か、把握している範囲で教えてもらいたい、との質問があった。

令和2年度における回収状況の良化は、委員のご指摘のとおりコロナ禍の緊急事態宣言期間中における消費行動の変容や、在宅の機会の増加によりこちらからの連絡が付きやすくなり、延滞者に対する督促などが効果的になったなどといったところが要因の1つになっていると推察している。

様々な施策を講じている中、回収委託の推進や減額返還制度の周知等の効果があったものと思うが、やはりコロナ禍の影響が多少なりともあるだろう。

回収率も上昇し、いろいろな施策の効果が確実に現れている、との嬉しい指摘もいただいている。

(◎) 以前、新型コロナウイルス感染症拡大の影響というよりも、令和2年度に支給された特別定額給付金を奨学金の返還に回す傾向が多く、回収状況が良化したのではないかという話があったと思う。

つまり、回収率の急上昇は特別な10万円給付によってもたらされた一時的な上昇と捉えたほうがよいのではないか。

(●) 特別定額給付金によって回収状況が良化したのではないかということは、確かに、当時は考えていた。しかし、回収状況の良好な状態が継続していることから、やはりそれだけではなく、行動変容などが要因としてあるものと考えている。

(◎) 回収率は令和元年度から段階的に上がりつつあることから、そのあたりに実施した施策のいずれかがうまくヒットしたのではないか。新たな施策を打ち出すのではなく、ヒットした施策を更に後押しすることで回収率の上昇に繋げていくようなことができないものか。

様々な施策を実施してきたことは非常によく分かるし、本当にありがたいと思う。一方で、過去の施策も継続して実施していることや、回収率の上昇には天井効果が

はたらき 100%への到達は不可能だろうことを考えると、令和元年度から令和2年度にかけて回収状況が大きく改善してきたことの要因を把握し、その要因となった施策に更に注力することで、回収状況の良化だけでなく、負担軽減にも繋がるのではないかと。そういう方法がとれるような分析をするとよいのではないかと。実態に合うかは分からないが、検討いただきたい。

(◎) 機構はよくやってきたという評価だと思う。

(●) 施策別に効果を検証・分析することはなかなか難しい。回収状況の良化は様々な施策を実施してきたことの複合的な結果と考えているが、今後は、施策別の効果を探るような方法を考えていく必要があるのだろう。

(◎) よい施策を継続しても効果がない者は一定数存在する。そういう者には新たな施策が必要になるが、その施策はごく少数者に対してのみ部分的に効果をもつものではないので、全体の回収率は、劇的に直線的に上昇するわけではない。一般的に天井効果が起こる原因はそこにこそあると思われる。天井効果があるという制約の下で、ごく少数のためにどれだけのコストをかけることができるのかも考えつつ、施策の検討・実施を進めていくことが重要であることは申し上げたい。

効果的な施策が何かを分析したうえで重点的に実施し、その裾野を広げていくということは informative であり、非常に重要なご指摘だと思う。検討いただきたい。

■口座振替について

(◎) 新規の口座振替の登録率が 99.8%と非常に高い。これは機構の努力の賜物と捉えていいだろう。

昨年度の委員会において、やはり口座振替の登録の有無が延滞状況に影響するという話があったが、この点は詰めれば詰めるほど効果がある分野だろうと考えている。昨今、金融機関では、インターネットを通じた口座振替の受付けを可能とする仕組みが整っており、例えばクレジットカードの発行枚数が飛躍的に伸びたところでは、この仕組みが効果的に働いたからというような話もある。機構でもぜひそういった仕組みを活用し、口座振替の登録率を上げるような施策を検討いただきたい。

(●) ご指摘のように口座振替への加入は返還金回収への影響が大きい。加入率を上げる施策として何ができるのかは、考えてまいりたい。

(4) 令和2年度委員会報告を受けた令和3年度 of 取組みについて

(事務局より説明を行った。また、委員より事前に寄せられた意見・質問を紹介するとと

もに、質疑応答を行った。)

■償却基準の見直しについて

(●) 平成 24 年度から検討を進めていることとなっている償却基準の見直しについて、難しい内容とは重々承知しているが、今の検討状況を教えてもらいたい、との質問があった。

償却の基準については長期にわたって検討しており、現行基準や債権の状況などを分析しつついくつかの見直し案を策定してきた。

ただ、ご指摘のとおり非常に難しい課題であり、現在に至ってもなお、十分に妥当性・合理性を有する案をお示しできない状況である。

関係機関との調整も踏まえ、今後も検討を進めていきたい。

(◎) 回収コストを考えたときに、やはりどこかで償却基準の見直しは必要になってくるだろう。長く検討されているとは思いますが、ある程度結論を見出さなければならないときに来ているのではないかと。

一方で、独自の貸与奨学金制度を持つ大学でも、償却の判断を課題としている大学は多数あると思われる。各大学にとって、機構の判断は1つの指標になるものと考えられるため、その観点からもぜひ検討を進めていただきたい。

(◎) 機構だけの話ではなく、各大学への影響力も大きいということだと思う。機構の奨学金事業規模が拡大してきたことで、大学独自の貸与奨学金事業の運営から撤退するところも多くなってきたが、今も運用している学校もある。その意味でも機構の検討状況は重要ということだろう。

(●) 償却基準の見直しについては従前から指摘されており、機構としても検討を重ねてはいるが、なかなか解が見出せていない状況が続いている。

償却するからには、これ以上の回収の見込みがない、つまり回収を見込める額よりもかけるコストのほうが大きいということが言えなければならない。しかし、先ほどの説明のとおり、特に今は回収状況が非常に順調で、かなり古い債権でも回収できており、なかなかそのような説明が難しいような状況である。

■キャッシュレス決済について

(◎) 今後の返還金回収においては、キャッシュレス決済の対応が重要だろう。昨今では金融の様相も変化しており、日本のキャッシュレス決済の比率は、2010年度は13%程度であったところ、2020年度では30%まで上昇したと言われている。

日本政府は大阪・関西万博に向けて、2025年までにキャッシュレス決済比率を40%まで引き上げるという目標を掲げており、いわゆる電子マネーの分野が今後ますます拡大することが見込まれる。

コンビニ収納を活用しているとのことだが、やはりキャッシュレス決済や、キャッシュレス決済をスマートフォンから行う際に利用するアプリの対応などは、今後重要になるだろう。

(●) ご指摘の通り社会の動きを踏まえた施策は重要だろうと認識している。何ができるか、引き続き検討してまいりたい。

(◎) 次々に新たなものが登場し困難もあるとは思いますが、時代に取り遅れないような対応は必要になるだろう。

■奨学金に関する制度の周知・理解促進等について

(●) 「返還のてびき」の簡易版送付のような、返還に係る手続き等の周知を徹底する施策として、機構のホームページへの新規登録を義務化してはどうか、との提案があった。また、スカラシップ・アドバイザー派遣事業のオンライン版ガイダンスについても、これによって視聴の有無を把握できるようにしてはどうか、との提案があった。

奨学生が登録を行うような仕組みとしては、スカラネット・パーソナルがある。自身の奨学生情報の参照や奨学金に関する簡単な手続きができるインターネットサイトで、貸与奨学生が毎年継続の手続きをする際、現在は必ずスカラネット・パーソナルを経由する仕組みとしており、事実上、登録を義務付けていると言える。

これまでも本委員会においてスカラネット・パーソナルの有効活用を提言いただいているが、今後も検討してまいりたい。

一方、オンライン版ガイダンスは前提として奨学金を利用する前の者を対象としているため、提案のような活用は難しいと思われる。対象や目的に合わせた奨学金に関する理解促進の在り方は、引き続き検討してまいりたい。

(◎) これまで非常に様々な施策を検討・実施してきたのだと改めて知った。私自身も機構の奨学金を借りており、当時を思い出すと、必要十分な貸与額などをあまり考えずに、親の指示で借りたようなところがある。

そういった観点から、ホームページ等のコンテンツを改めて見たが、動画等もあり非常に充実していると思った。特にピンときたのが、「進学マネー・ハンドブック」である。返還意識ばかりが強調されているわけではなく、奨学金が人生の中でどう

位置付けられるかという点も非常に丁寧に記載されており、非常に参考になる冊子だと感じた。学生が主体的に奨学金を選ぶことを後押しする内容であり、学生も読むべき内容だろう。

■施策の効果について

(●) 令和3年度 of 取組みのうち回収状況の改善への影響が大きかったものは何か、どの質問があった。

繰り返しにはなるが、施策の実施による回収状況への影響及び効果については複合的なものであり、どの施策が効果的であったかを現時点で明言することは困難であるものの、今後探ってはいきたい。

なお、現時点では回収額への影響はさほど大きくはないと思われるが、例えば、減額返還の利用者が増加傾向であることを踏まえると、減額返還制度の利用促進の取組みについては、着実に効果が上がっているものと考えている。

(5) 返還金回収の改善状況等の推移について

(事務局より説明を行うとともに、質疑応答を行った。)

(◎) この委員会を通して、多くの委員が有益な提言をし、それを機構が実行に移すことで、着実に回収状況が改善してきたということだと思う。

(◎) 先ほども話題に上がったが、令和元年度から令和2年度にかけての回収率の1ポイント近い上昇は、かなりの伸び幅であるため、分かる範囲で要因を分析いただきたい。

(◎) コロナ禍が収束するまであと2～3年として、来年くらいまでの回収状況を踏まえて施策別の効果を徹底的に分析していくと、より回収率が上がるのではないかと、非常に貴重なご助言だと思う。

(●) まずは実態を数値で把握することが重要と考えている。例えば緊急事態宣言が出されている期間は振替不能率が低くなる傾向があるのではないかと、今のところは因果関係等まで述べられるものではないが、そのようなイメージで、今後の更なる回収状況の良化に繋がるような分析は継続したい。

(◎) 偶然によるものということもあり得る。今期中期計画における目標値設定の際にはたまたま良好だった年の実績をベースにせざるを得ず、高い目標値を設定せざるを

得なかったのではなかったか。偶然等、施策の効果以外の要素もあり得るということも念頭に置いて施策の検討等を行うよう、注意していただきたい。老婆心ながら申し上げておきたい。

(◎) 長期に渡り延滞債権が減少していることは素晴らしいことだと思う。人的保証債権だけで考えても、同様に減少していると理解してよいか。

(●) 今回は人的保証債権、機関保証債権と区別した分析は行っておらず、現段階では一概には何とも言えない。

一方、先ほどの説明の通り、平成16年度に機関保証制度を導入しているところ、機構が返還金回収に特に注力した平成21年度以降に改善傾向を示している。また、例えば延滞4～7年といった債権などは機関保証債権があったとしてもごくわずかであり、これらの観点から、人的保証債権に限って分析したとしても、同様の傾向を示すだろうと推察できる。

(事務局より、委員会の今後の運営について以下の通り提案を行い、承認された。)

(●) 今回説明したように、返還金の回収状況は順調である。昨年度からの好調は新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあるだろうが、それ以前からも右肩上がりの状況が継続している。

これはひとえに当委員会で様々な提言をいただき、施策に移してきたことが1つの要因と考えている。改めて、委員の皆さまにはお礼を申し上げたい。

返還金の回収については、機構もこれまで様々な施策を講じてきており、正直なところ、やり尽くしたとまでは言わないが、それに近いところだろうと思う。

もちろん、今後も回収状況の分析や社会の変化に対応した施策の検討・実施が必要だが、これまでいただいた提言をベースにした施策を今後も着実に実施していくことが、最も肝要だろうと考えている。

そこで、事務局から当委員会の来年度以降の休会を提案させていただきたい。

(6) 自由討議

(◎) 機構には、これまで様々なこと、無理なことも言ってきたと思う。

回収状況が改善された結果だけがどうということではなく、奨学金事業自体はもちろん、その回収にまで責任を持って機構が対応してきたことが、日本の高等教育の根幹を支えてきたということは、われわれも十分に理解している。また、その努力

があったからこそ、今があるのだと思う。それに関して感謝を申し上げたい。

(7) 今後の予定について

- (●) 今後の予定として、第2回委員会は2月中旬頃に書面審議にて開催することとし、各委員に報告書案の草稿を送らせていただく。

<委員会終了>